

公共事業の流れ



①実施計画



事業の必要性や効果などを考えて、計画づくりを行います。

②事業説明会



説明会を行い、地元の皆様にご理解、ご協力を求めます。

③路線測量



設計のための測量を行います。

④設計



測量成果を元に設計図をつくります。

⑤詳細設計説明会



設計図を元に地元の皆様に詳細な説明を行います。

⑥用地幅杭設置



計画幅を示す杭を打ち、事業に必要な土地の範囲を明らかにします。

⑦境界確認の立会い



地権者の立会いのもと、境界を確認します。

⑧用地測量及び建物等の調査



お譲りいただく土地の面積を算出します。また、建物や塀などの物件の移転費用の算出をします。

⑨用地補償の説明



個別に用地補償の内容を説明します。皆様が納得いくように話をします。

⑩契約

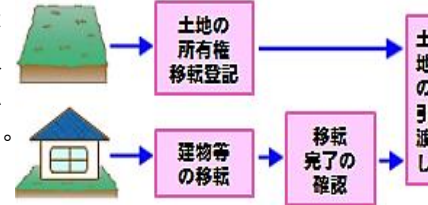


補償の内容や土地の引渡し時期等についてご説明できると、書面で契約させていただきます。

⑪建物等の移転・土地の引渡し・補償金の支払



事業用地の登記手続は県で行います。皆様には建物や塀などの物件を移転して土地を引き渡していただきます。土地の引渡し完了後に、補償金を支払います。



⑫工事の発注（電子入札）



一般競争入札などにより、公平性・競争性・透明性を高めます。

⑬着工



入札で工事を実施する会社が決まり工事を開始します。

⑭完成



安全で快適な道路等になります。

○維持管理



安全で快適な道路等を維持します。